

位置図



使用料

対象収入による階層区分		使用料
A	1,200,000 円以下	0 円
B	1,200,001 円～1,300,000 円	4,000 円
C	1,300,001 円～1,400,000 円	7,000 円
D	1,400,001 円～1,500,000 円	10,000 円
E	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
F	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
G	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
H	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
I	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
J	2,000,000 円～2,100,000 円	30,000 円
K	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
L	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
M	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
N	2,400,001 円以上	50,000 円

※「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入とされているもの）から租税（固定資産税を除く）、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の額です。

また、利用期間が1月に満たない場合は、日割りにより計算した額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とします。

※使用料は、関係法令の改正等により変更することがあります。

光熱水費

区 分		4月から10月まで	11月から3月まで
1人用居室		7,200 円	10,285 円
2人用居室	1人利用の場合	7,200 円	10,285 円
	2人利用の場合	5,142 円	7,457 円

※費用負担額には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

※利用期間が1月に満たない場合は、日割りにより計算した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。